

第2章 鯖江市のスポーツの現状と課題

2-1 国・県・市におけるこれまでの取り組み

(1) 国の取り組み

●スポーツ振興法の制定（昭和36年）

東京オリンピック開催を控え、その根拠法令として制定された日本におけるスポーツ振興の基本的な法令です。国や都道府県および市町村がスポーツの振興に関する基本的計画を定めることとされています。

（目的）

第1条 この法律は、スポーツの振興に関する施策の基本を明らかにし、もつて国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的とする。

（計画の策定）

第4条 文部科学大臣は、スポーツの振興に関する基本的計画を定めるものとする。

3 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、第一項の基本的計画を参しやくして、その地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画を定めるものとする。

●スポーツ振興計画の策定・改訂（平成12年（平成18年改訂））

平成13年度から概ね10年間で実現すべき政策目標を設定するとともに、その政策目標を達成するために必要な施策を示したものであり、平成18年に全体の見直しを行っています。

スポーツ振興施策の展開方策（改訂版）

1. スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上施策

政策目標：人間が発達・成長し、創造的な活動を行っていくために必要不可欠なものであり、「人間力」の重要な要素である子どもの体力について、スポーツの振興を通じ、その低下傾向に歯止めをかけ、上昇傾向に転ずることを目指す。

2. 生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策

政策目標：(1) 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。
(2) その目標として、できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人（50パーセント）となることを目指す。

3. 我が国の国際競技力の総合的な向上方策

政策目標：(1) オリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会における我が国のトップレベルの競技者の活躍は、国民に夢や感動を与え、明るく活力ある社会の形成に寄与することから、こうした大会で活躍できる競技者の育成・強化を積極的に推進する。
(2) 具体的には、1996年（平成8年）のアトランタ夏季オリンピック競技大会において我が国のメダル獲得率が1.7パーセントまで低下したことを踏まえ、我が国のトップレベルの競技者の育成・強化のための諸施策を総合的・計画的に推進し、早期にメダル獲得率が倍増し、夏季・冬季合わせて3.5パーセントとなることを目指す。

●スポーツ立国戦略の策定（平成22年）

より多くの人々がスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、そしてスポーツを育てることを通じて、スポーツの持つ多様な意義や価値が社会全体に広く共有され、我が国の「新たなスポーツ文化」の確立を目指しています。

目指す姿： 新たなスポーツ文化の確立

～すべての人々にスポーツを！ スポーツの楽しみ・感動を分かち、支え合う社会へ～

基本的な考え方

1. 人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視

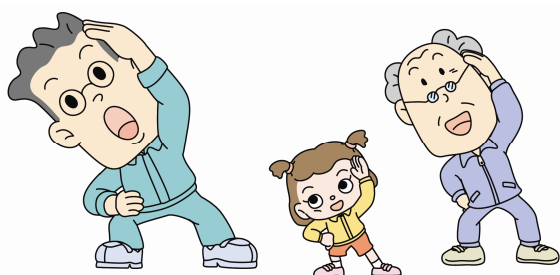
- ・すべての人々のスポーツ機会の確保、安全・公正にスポーツを行うことができる環境の整備

2. 連携・協働の推進

- ・トップスポーツと地域スポーツの好循環の創出
- ・新しい公共の形成等による社会全体でのスポーツを支える基盤の整備

5つの重点戦略

- ① ライフステージに応じたスポーツ機会の創造
- ② 世界で競い合うトップアスリートの育成・強化
- ③ スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出
- ④ スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上
- ⑤ 社会全体でスポーツを支える基盤の整備



●スポーツ基本法の制定（平成23年）

国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性にかんがみ、スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため制定された法令です。現在、スポーツ基本法に基づく「スポーツ基本計画」を策定中です。

（目的）

第1条 この法律は、スポーツに関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

（国の責務）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、スポーツに関する施策を総合的に策定し、及び実現する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

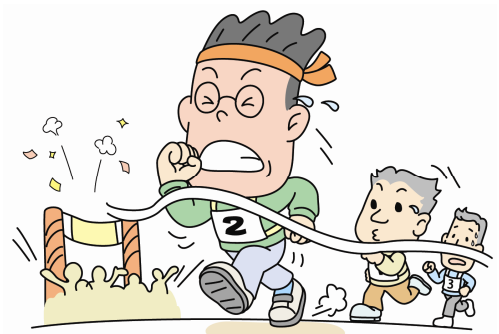
第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（スポーツ基本計画）

第9条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画（以下「スポーツ基本計画」という。）を定めなければならない。

（地方スポーツ推進計画）

第10条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」）を定めるものとする。



(2) 県の取り組み

●21世紀を展望した福井県スポーツ振興プランの策定（平成10年）

県民の多様なスポーツニーズに対応できるスポーツ振興施策を推進し、各ライフステージにおいてスポーツが生活に根づいた「生涯スポーツ社会」の実現に努めるため、平成22年（2010年）を目標年次として策定しています。

目 標：	豊かなスポーツライフの創造
基本理念：	生涯スポーツ社会づくり ～県民一人一人の生活の中にスポーツが位置づけられた社会～
振興施策：	生涯スポーツの充実 競技スポーツの充実 学校における体育・スポーツの充実 地域におけるスポーツの振興 スポーツ国際交流の推進 スポーツ施設の整備・充実 スポーツ推進体制の整備・充実

現在、平成30年に予定されている福井国体の開催に向けて、スポーツ振興計画の見直しを進めています。



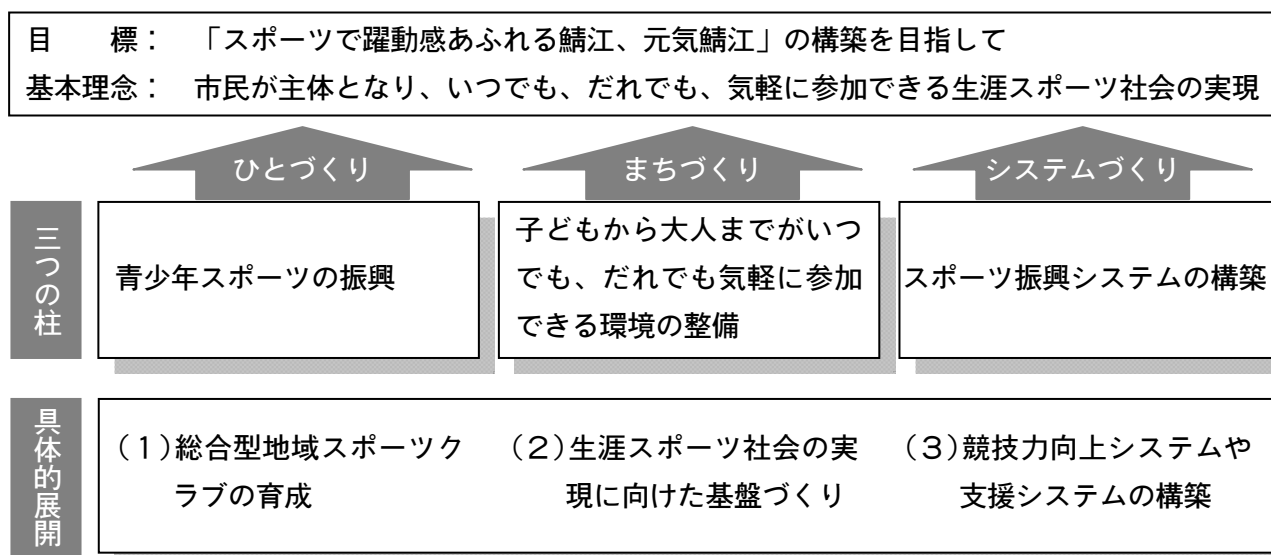
(3) 市の取り組み

●体操の世界大会の開催など、「体操のまち鯖江」としての取り組み

平成7年の世界体操競技選手権鯖江大会、平成10年の世界体操競技ワールドカップ決勝鯖江大会と二度にわたる世界大会を開催するなど、「体操のまち鯖江」を県内外に強くアピールしてきました。こうした大会を通じて、スポーツを支えるボランティア団体の育成も進められてきました。

●鯖江市スポーツ振興計画の策定（平成14年）

従来のチャンピオンを頂点とするピラミッド型のスポーツの世界から、多様なニーズに対応できる連山型のスポーツへの関心の高まりを踏まえて、地域や学校、スポーツ関係団体等あらゆる立場の人々が相互理解と協力の精神を持ち、市民が主役となったスポーツ活動のあり方およびその振興策についての方向性を示すものとして策定しています。平成14年度を初年度とし、平成23年度を目標年次としています。



■鯖江市スポーツ振興計画の概要

●第5次鯖江市総合計画の策定（平成22年）

人、暮らし、ものづくり、自然などあらゆる分野において、市民や企業・団体、行政が実感できるような豊かさを協働して生み出していけるように、「豊かさへの創造」をまちづくりの基本理念とし、「自信と誇りの持てる自主自立のまち」をまちの将来像とした第5次鯖江市総合計画を、平成22年度を初年度、平成26年度を目標年度として策定しています。

■基本目標（1）活力ある産業と賑わいのあるまちづくり

魅力ある商業を再生する
活力ある工業等を振興する
持続性のある農業を確立する
健全な森林をつくる
地域資源を活かす観光を推進する
働きやすい環境を充実する

■基本目標（2）豊かな心を育む文化の薫るまちづくり

学校教育を充実する
幼児教育を充実する
生涯学習を充実する
青少年を健全育成する
歴史・伝統・文化を伝承し創造する
スポーツの普及・振興を図る

■基本目標（3）安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

地域の防災力を強化する
消防力を強化する
地域の防犯活動を推進する
交通安全を推進する
自立した消費生活を目指す
情報発信を充実する
人権尊重を推進する
参加と協働によるまちづくりを推進する
男女共同参画社会の実現を目指す
人と生きものが共生する環境社会を構築する

■基本目標（4）健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり

社会福祉を充実する
高齢者福祉・介護サービスを充実する
子育て支援を充実する
健康づくりを充実する
社会保障を充実する

■基本目標（5）都市機能の充実したまちづくり

適正な都市計画・土地利用を推進する
調和のとれた都市空間を形成する
安全で良質な住宅供給を推進する
円滑で安全な道路網を整備する
災害に強い河川等を整備する
安全なおいしい水を安定供給する
下水道の普及促進を図る
公共交通機関を充実する

■基本目標（6）市民が主役の地方主権のまちづくり

市民との情報共有化を推進する
情報通信技術（ICT）を活用する
職員の政策能力を向上させる
窓口サービスの向上を目指す
効率的な行政運営を推進する
健全な財政運営を推進する
適正な課税と積極的な徴収を推進する
行政事務の広域連携を推進する
市民主役のまちづくりを推進する

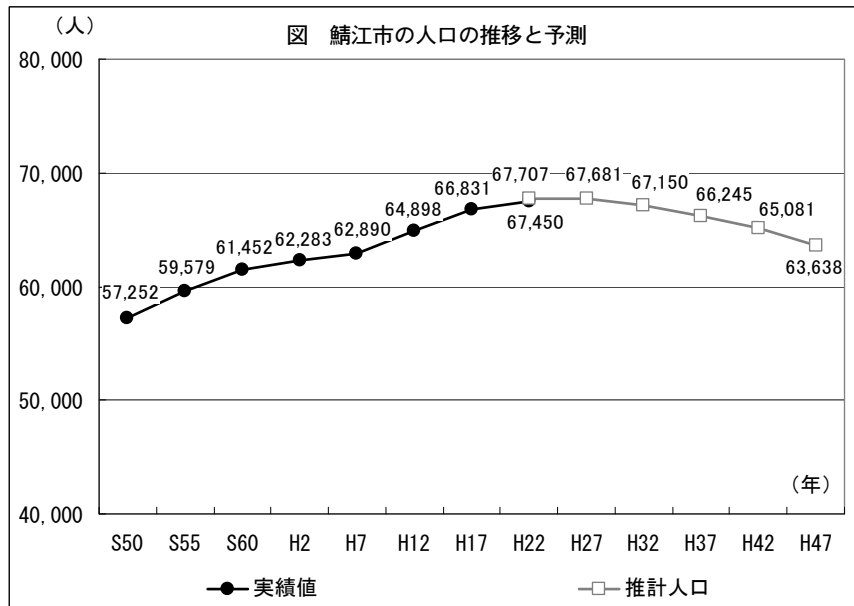
2-2 鯖江市のスポーツ活動の現状

(1) 鯖江市の人口構造

●総人口

鯖江市の人口は増加傾向にあり、平成 22 年現在 67,450 人（国勢調査）で、福井県内では、平成 17 年から平成 22 年にかけて人口が増加した唯一の都市となっています。

ただし、国立社会保障・人口問題研究所が公表している「日本の市区町村別将来推計人口（平成 20 年 12 月推計）」によると、鯖江市の人口は平成 22 年をピークに減少に転じ、平成 47 年には 63,638 人と予測されています。



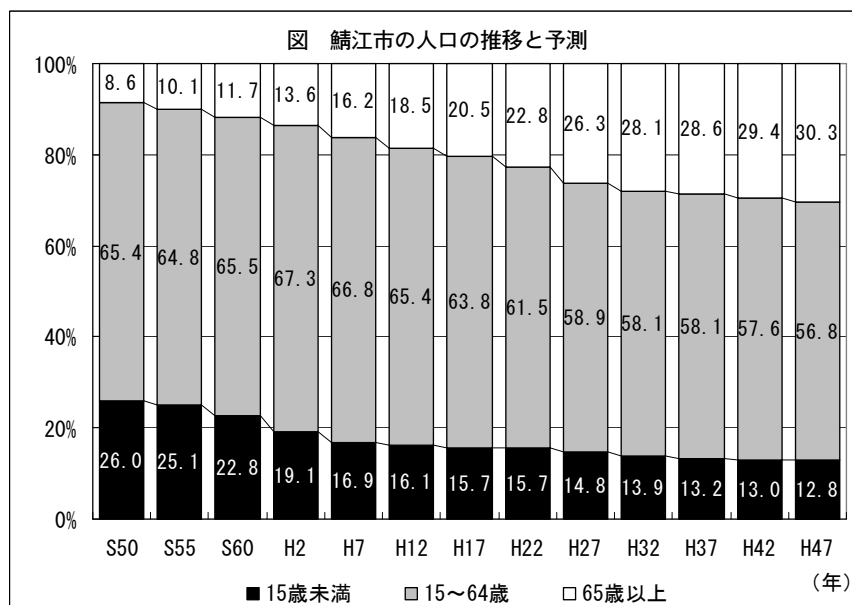
(出典：S50～H22 は国勢調査、H22 以降は国立社会保障・人口問題研究所による日本の市区町村別将来推計人口)



第2章 鯖江市のスポーツの現状と課題

●年齢階層別人口

年齢階層別には、15歳未満の年少人口の割合が減少し、65歳以上の老年人口の割合が増加しており、少子高齢化が進行しつつあることが伺えます。今後とも高齢化率は一層高くなり、平成47年には老年人口の割合が30%を超えることが予測されています。

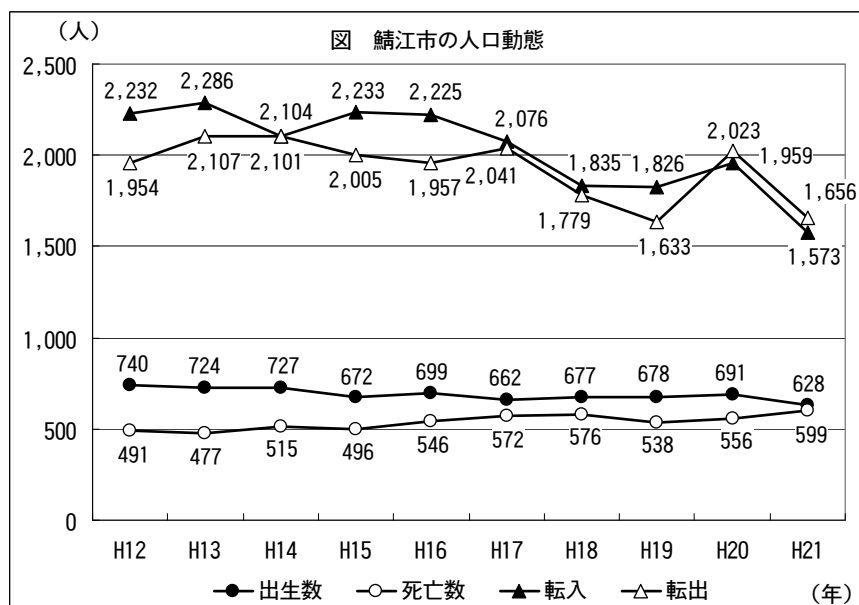


(出典：S50～H22は国勢調査、H27以降は国立社会保障・人口問題研究所による日本の市区町村別将来推計人口)

●人口動態

鯖江市の出生数は緩やかな減少傾向、死亡数は緩やかな増加傾向にあり、出生数が死亡数を上回る自然増が続いていましたが、平成21年には出生数の減少、死亡数の増加により、29人の増加に留まっています。

一方、社会動態については、転入、転出とも緩やかな減少傾向にあり、転入数が転出数を上回る転入超過傾向が続いていましたが、平成20年以降、転出超過に転じています。

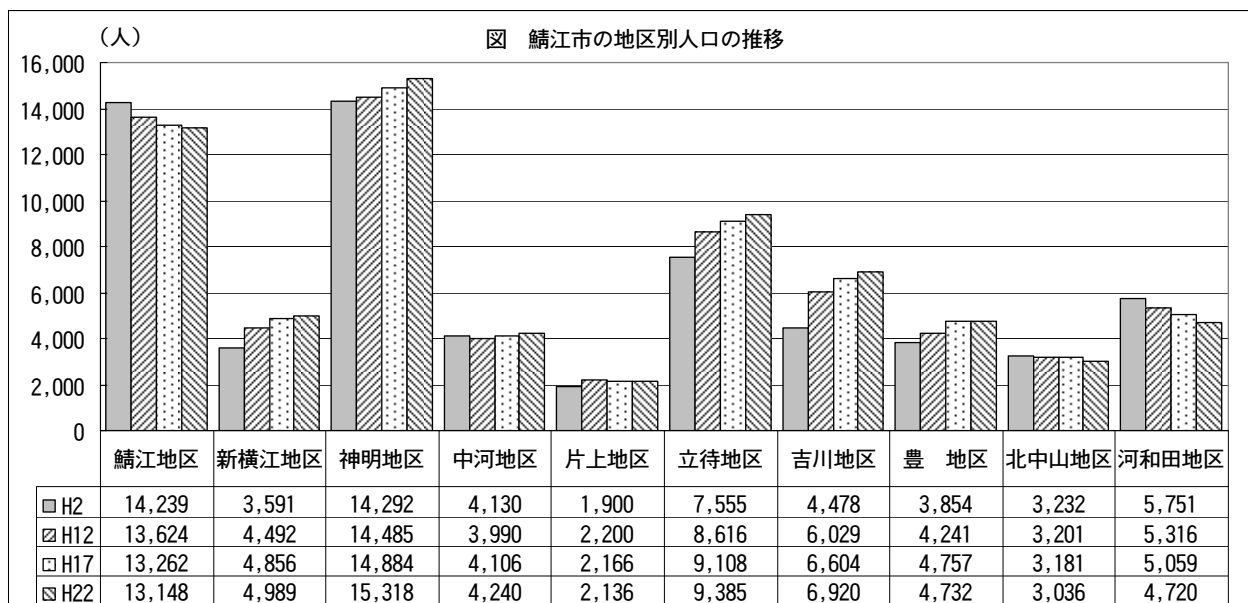


(出典：庁内資料)

●地区別の人口

地区別には、新横江地区、神明地区、立待地区、吉川地区で増加傾向にある一方で、鯖江地区、河和田地区では減少傾向が続いています。

また、中河地区、片上地区、北中山地区では、概ね横ばいとなっています。

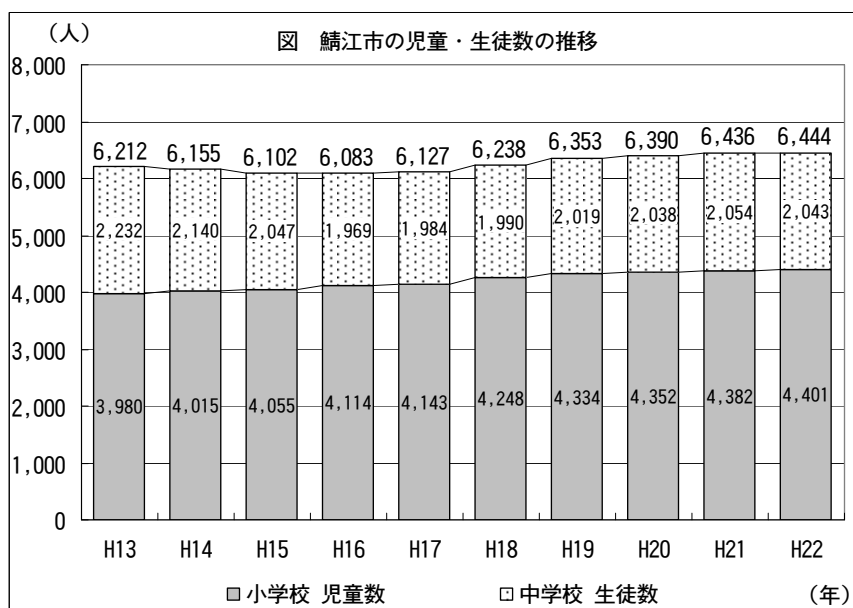


(出典：庁内資料)

●児童・生徒数の推移

鯖江市の小学校の児童数は増加傾向にあり、平成 22 年には 4,401 人となっています。一方、中学校の生徒数は平成 16 年までは減少傾向にありましたが、その後増加に転じ、平成 22 年には 2,043 人となっています。

児童・生徒数の合計についても、平成 16 年までは減少傾向にありましたが、その後増加に転じ、平成 22 年には 6,444 人となっています。



(出典：庁内資料 (各年 5 月 1 日現在))

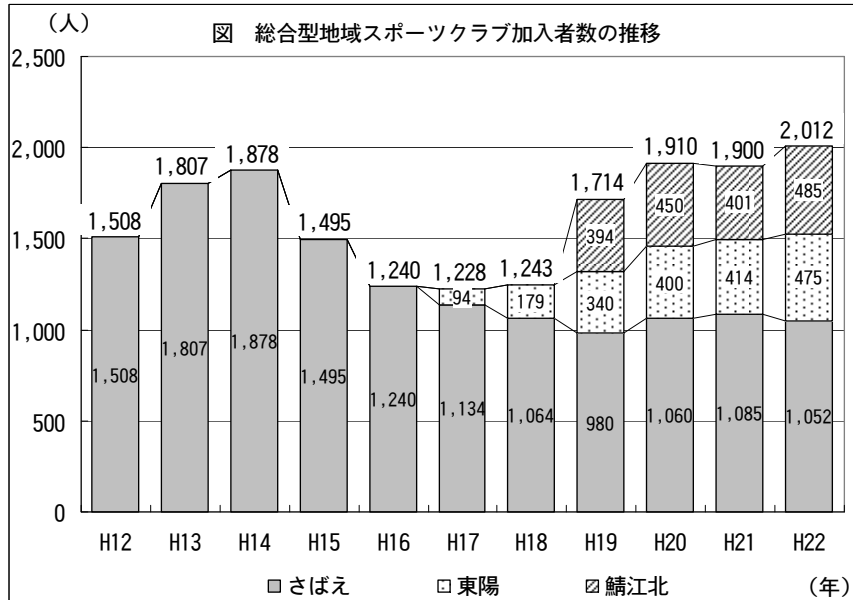
第2章 鯖江市のスポーツの現状と課題

(2) スポーツ活動の現状

●総合型地域スポーツクラブ

鯖江市の総合型地域スポーツクラブの加入者数は、平成14年をピークに減少に転じ、平成16年から平成18年にかけてはほぼ横ばいとなっていました。

その後、平成19年の鯖江北コミュニティスポーツクラブの設立により再び増加傾向に転じており、現在では2,000人を超える加入者数となっています。

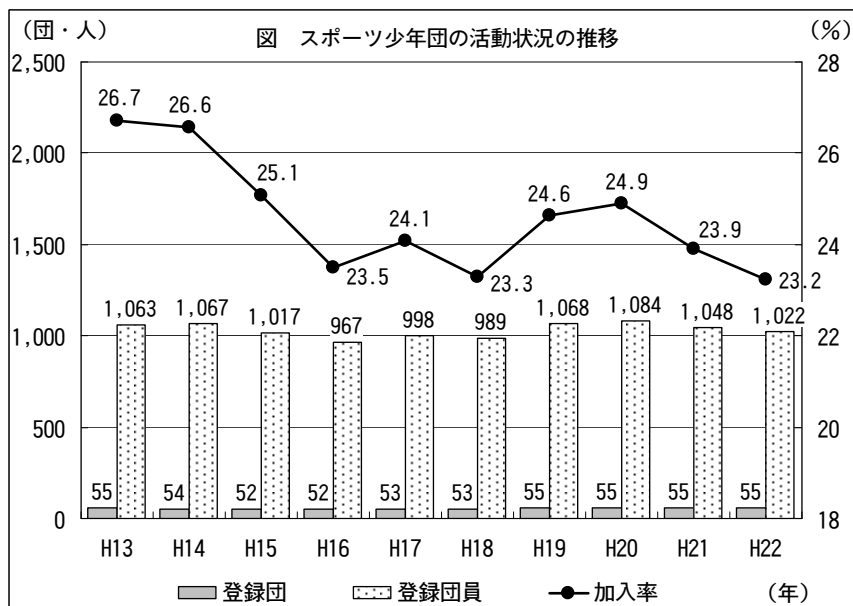


(出典：庁内資料)

●スポーツ少年団

鯖江市のスポーツ少年団への登録団員数は概ね1,000人前後で推移しており、平成22年には1,022人となっています。

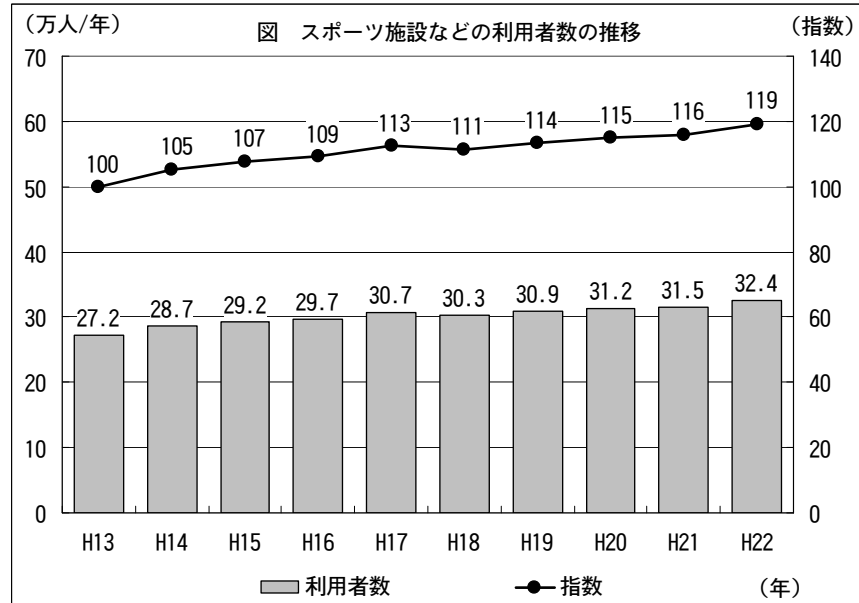
加入率としては、緩やかな減少傾向にあり、平成22年には23.2%となっています。



(出典：庁内資料)

●スポーツ施設などの利用状況

鯖江市のスポーツ施設などの利用者数は、緩やかな増加傾向にあり、平成22年には32.4万人となっています。

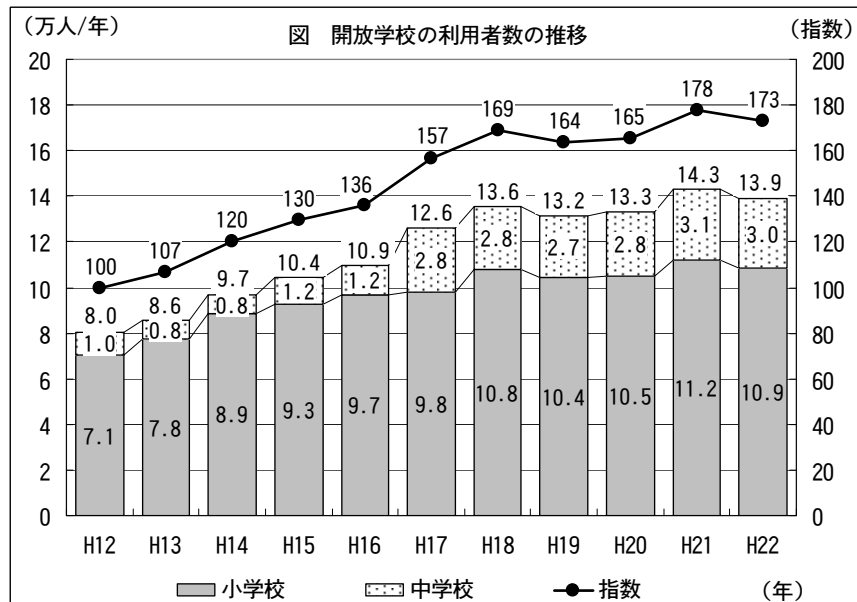


※指数：H13を100とした場合の割合

(出典：庁内資料)

●開放学校の利用状況

鯖江市の開放学校の利用者数は、増加傾向が続いていましたが、平成18年以降は、概ね13万人から14万人程度で推移しており、平成22年には13.9万人となっています。

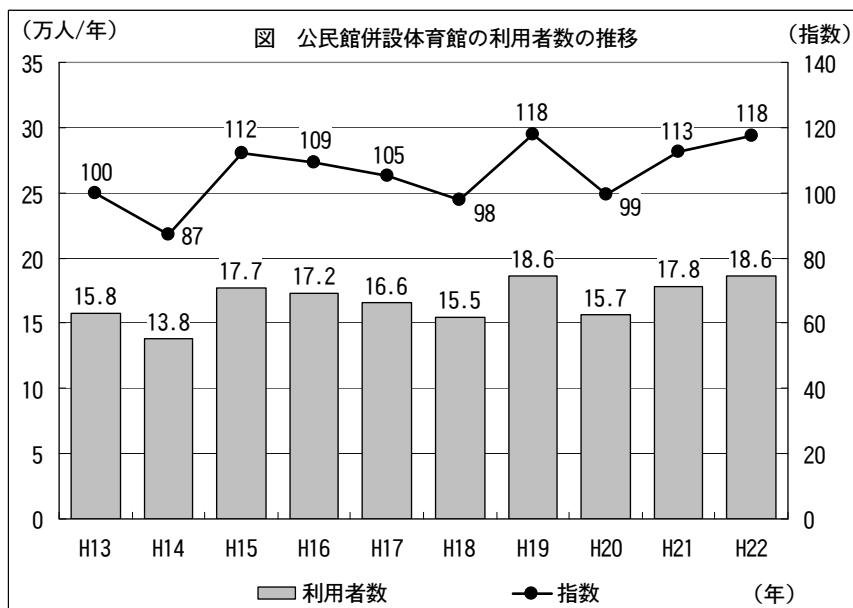


※指数：H12を100とした場合の割合

(出典：庁内資料)

●公民館併設体育館の利用状況

鯖江市の公民館併設体育館の利用者数は、概ね 16 万人から 18 万人程度で推移しており、平成 22 年には 18.6 万人となっています。



※指数：H13 を 100 とした場合の割合

(出典：庁内資料)



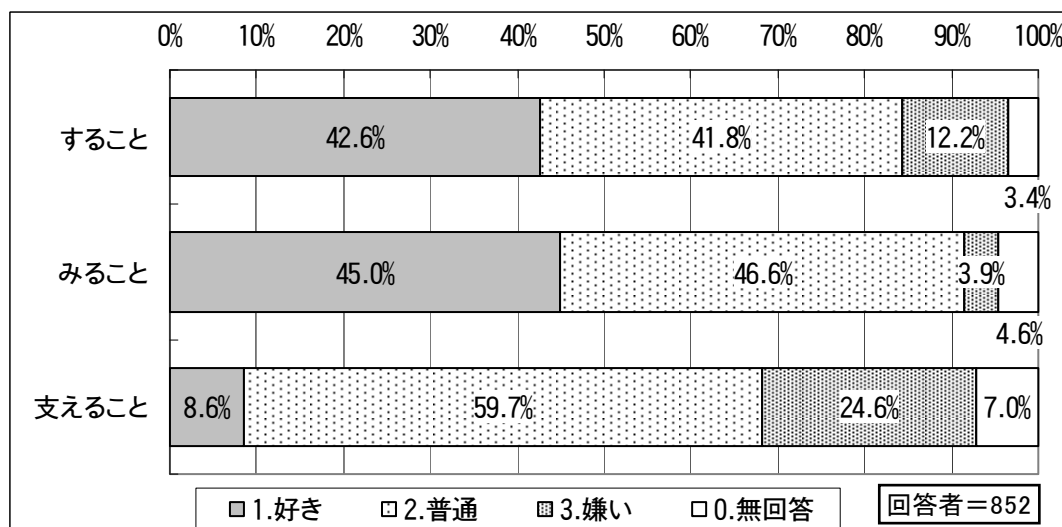
2-3 スポーツの実施状況・スポーツに関する意識（今回実施した市民意識調査結果）

平成23年5月から6月に、市内在住の18歳以上の方（無作為に抽出された2,000人）を対象に行ったスポーツに関する市民意識調査結果の主な結果から得られる課題について整理します。

(1) スポーツや運動の実施状況と今後の意向

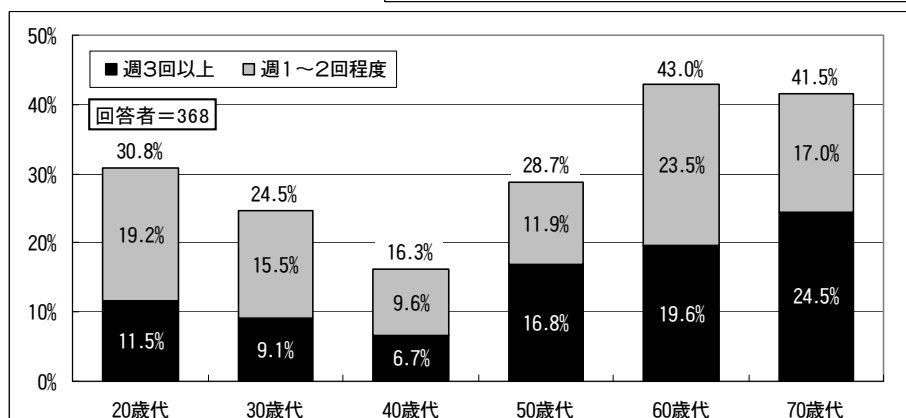
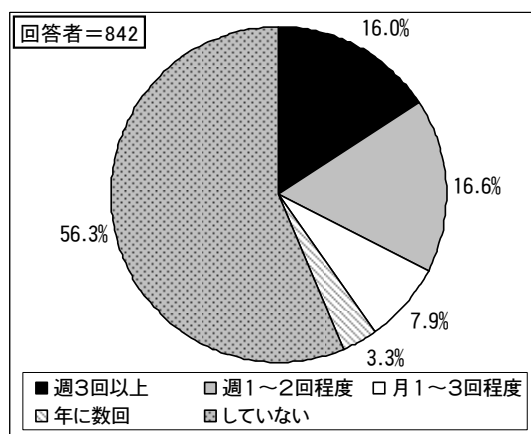
●スポーツや運動が好きか

自らがスポーツに親しむ「すること」や「みること」に比べて、支援する立場で関わることについての意識は低く、より広い意味でのスポーツについての意識啓発が求められています。



●スポーツや運動の実施状況

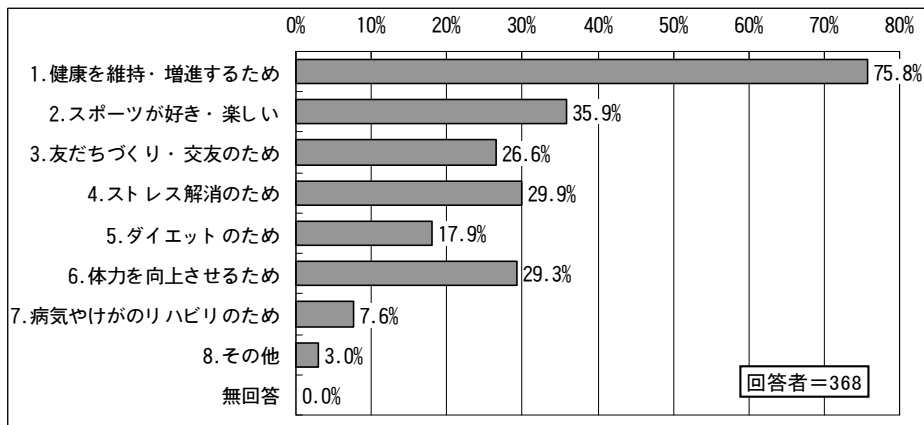
週1回以上のスポーツ実施率は32.6%で、特に30歳代、40歳代での実施率が低く、各世代に応じた取り組みが必要となっています。



第2章 鯖江市のスポーツの現状と課題

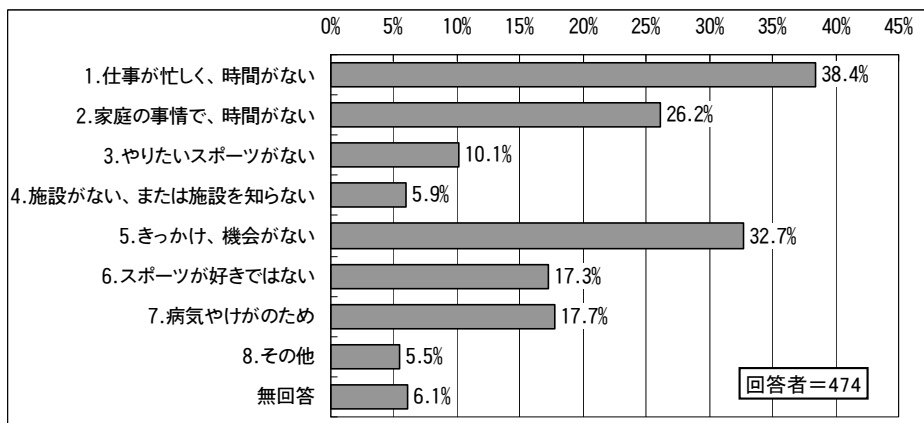
●スポーツや運動をしている理由

「健康の維持・増進」をはじめ、「ストレスの解消」や「友だちづくり」など、幅広い目的でスポーツが行われており、今後とも、日常生活に必要な文化として定着させていく必要があります。



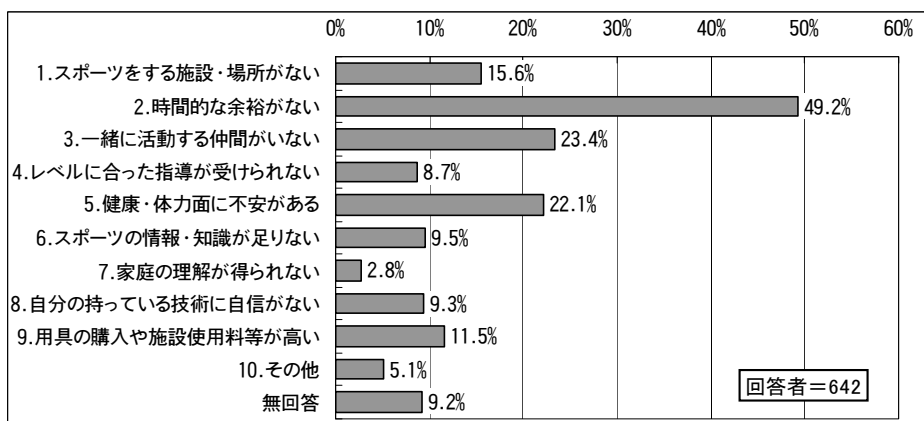
●スポーツや運動をしていない理由

「時間が確保できない」だけでなく、「きっかけ、機会がない」ことも大きな要因となっているため、スポーツを始めるためのきっかけづくりが重要となっています。



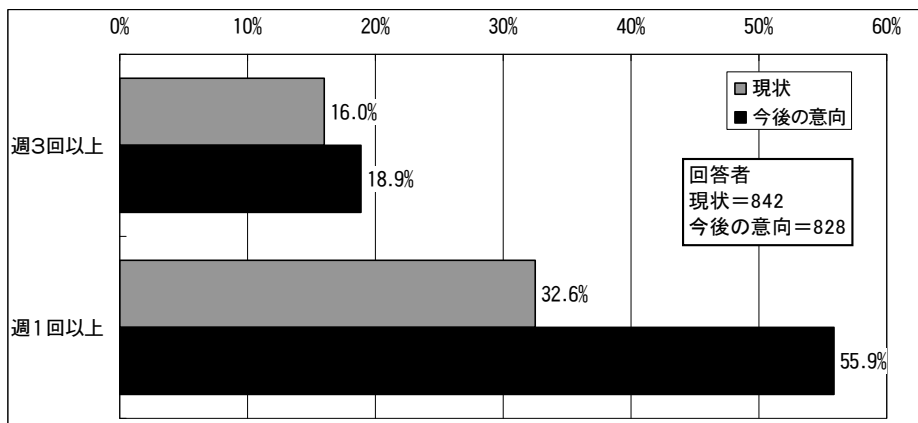
●今後、スポーツや運動をする時の問題点

「時間的な余裕がない」、「健康・体力面の不安」に加えて、「一緒に活動する仲間がない」、「情報や知識がない」など、一個人では解決できない要因も多いため、地域レベルでの取り組みも重要となっています。



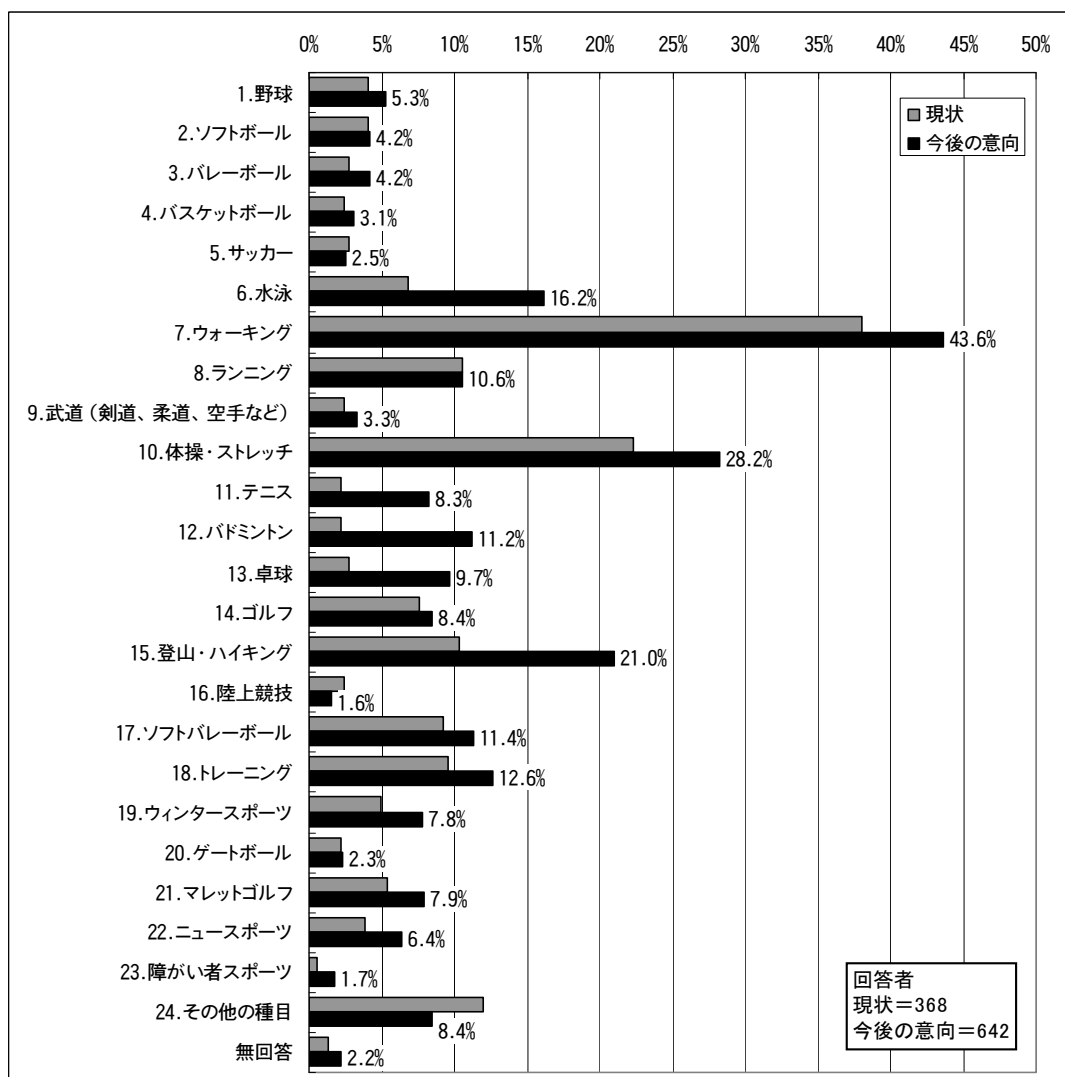
●スポーツや運動の実施状況と今後の意向

週1回以上では、「今後実施したい」とする人が半数を超えており、こうした潜在需要へ働きかけることにより、スポーツの実施率を高めていくことが必要となっています。



●実施している種目と今後実施したい種目

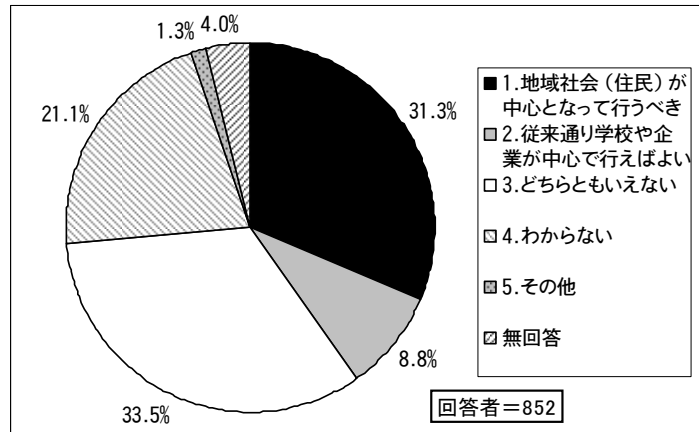
「ウォーキング」、「体操・ストレッチ」など、今後の実施意欲が高い種目を中心として、身近な地域での環境づくりを進める必要があります。



(2) 地域におけるスポーツ活動

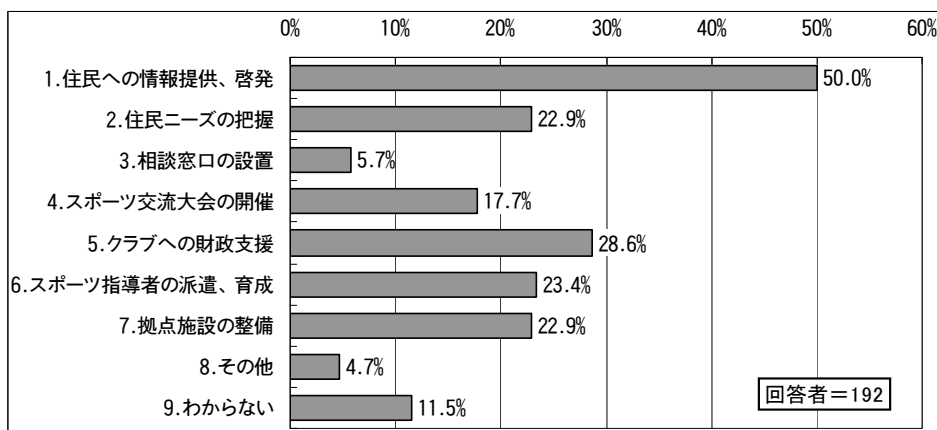
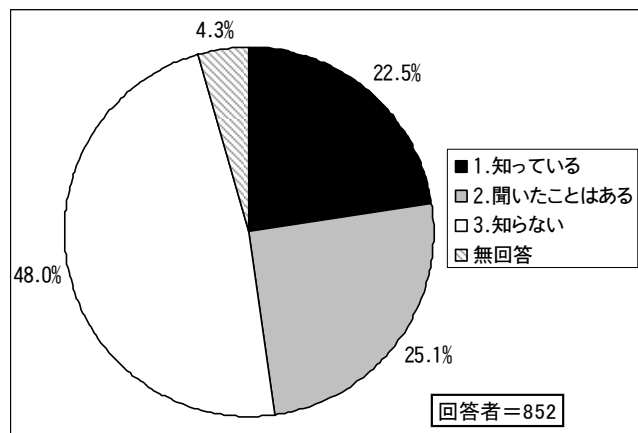
●今後の地域におけるスポーツ活動の主体

「地域社会（住民）が中心となってスポーツ活動を行うべき」という意識が強いため、こうした意識の高さを具体的な活動に結びつけていく必要があります。



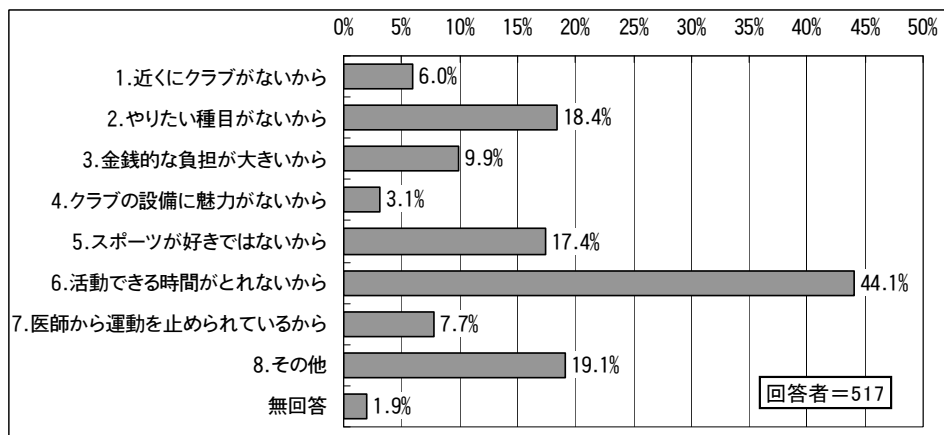
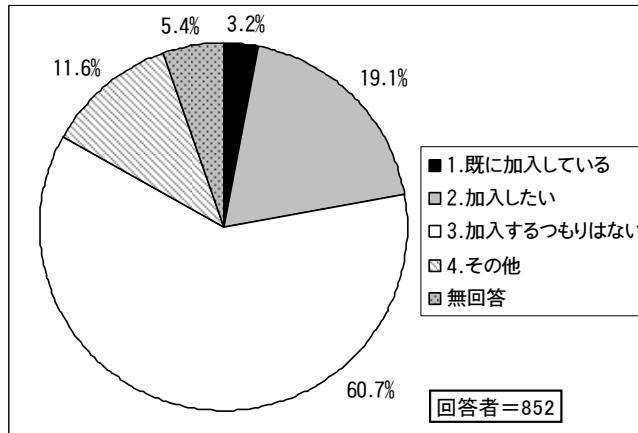
●総合型地域スポーツクラブの認知度、クラブ育成のための鯖江市への要望

様々なツールを用いた情報提供などにより総合型地域スポーツクラブの認知度を高めるとともに、財政面での支援などを通じてクラブの自立促進、活動内容の充実を図っていく必要があります。



●総合型地域スポーツクラブへの加入意向、加入したくない理由

「やりたい種目がない」、「金銭面での負担が大きい」なども加入したくない要因となっているため、より利用しやすいクラブへの転換を図っていく必要があります。

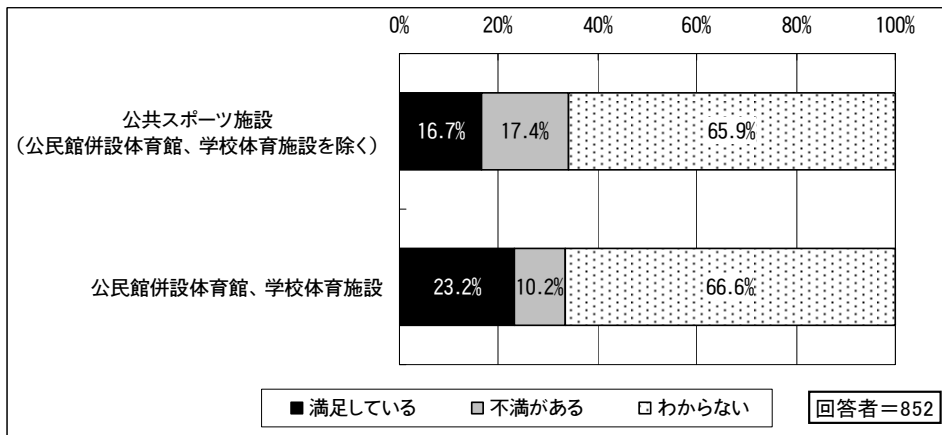


第2章 鯖江市のスポーツの現状と課題

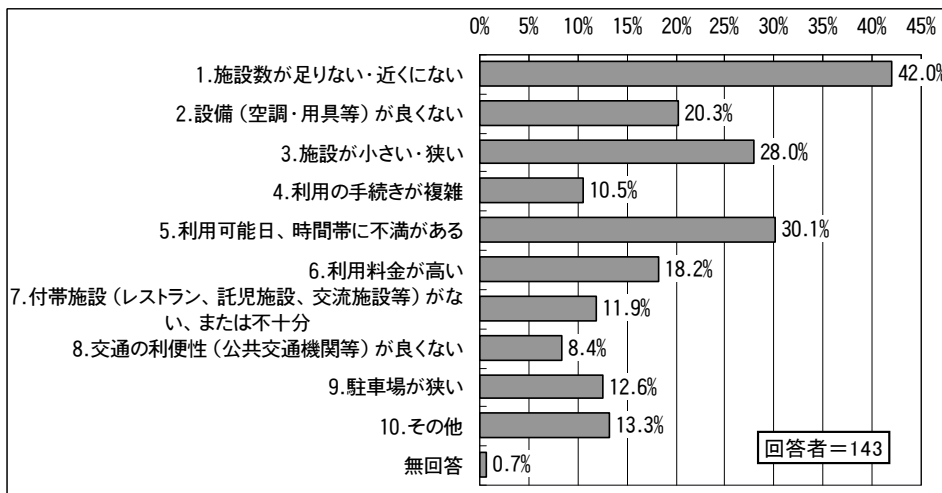
(3) 鯖江市のスポーツ施設、スポーツに関する取り組み

●スポーツ施設の満足度、不満の理由

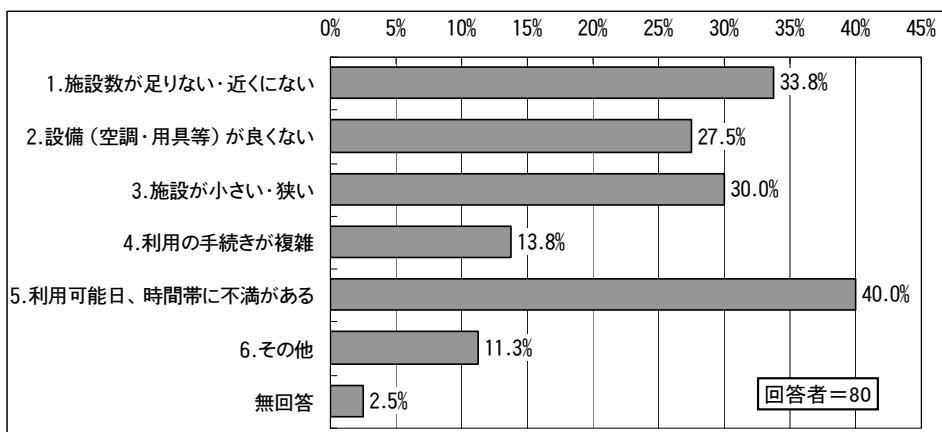
「公民館併設体育館、学校体育施設」、「公共スポーツ施設」のいずれも「わからない」が約3分の2を占めていることから、既存のスポーツ施設の利用方法について周知を図ることが必要となっています。
 不満理由からは、施設数や広さ、設備などのハード面だけでなく、利用可能日や時間帯、利用料金などの施設の運用面での対応も求められています。



公共スポーツ施設（公民館併設体育館、学校体育施設を除く）の不満理由

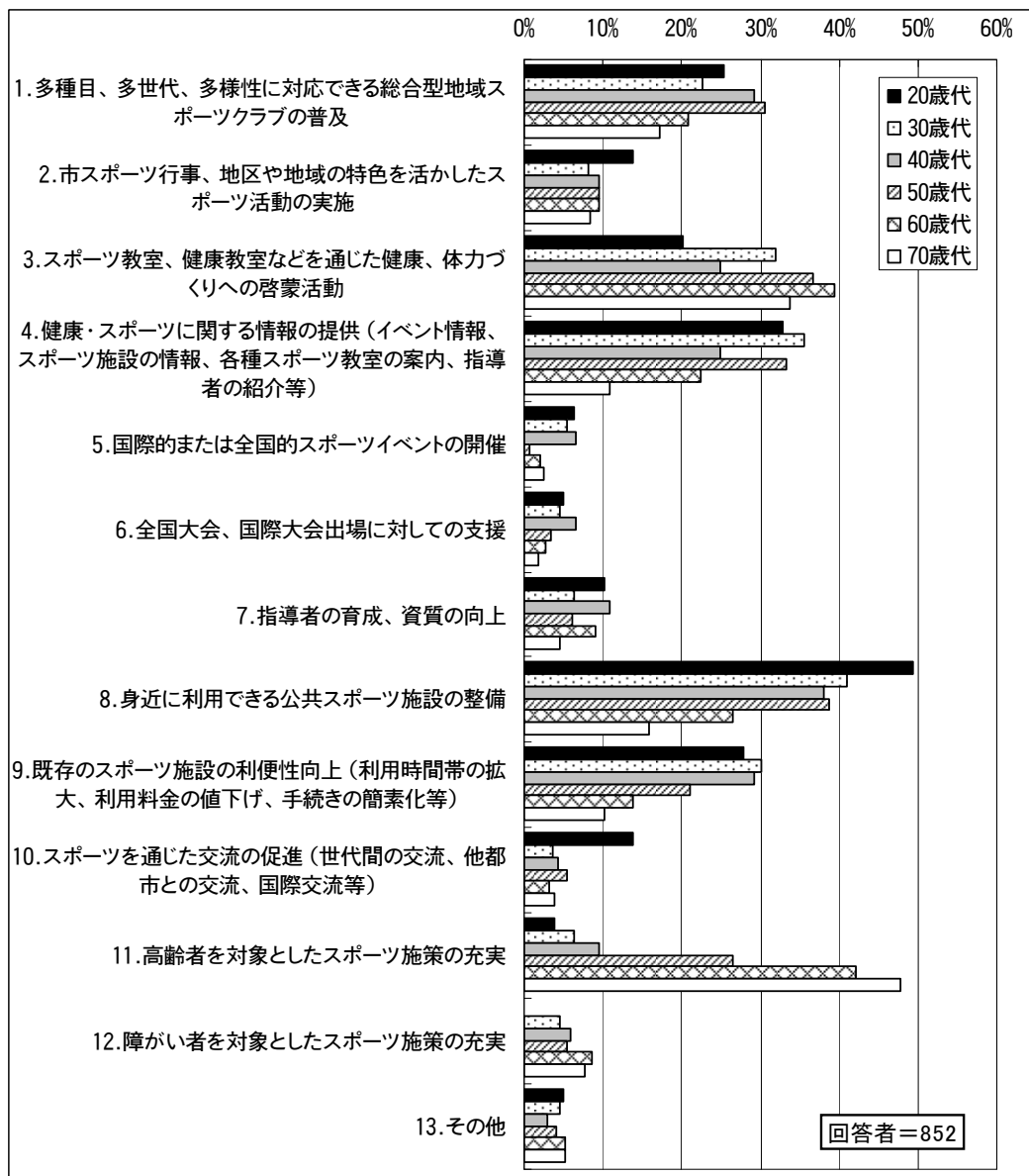


公民館併設体育館、学校体育施設の不満理由



●スポーツに関する取り組みの力点

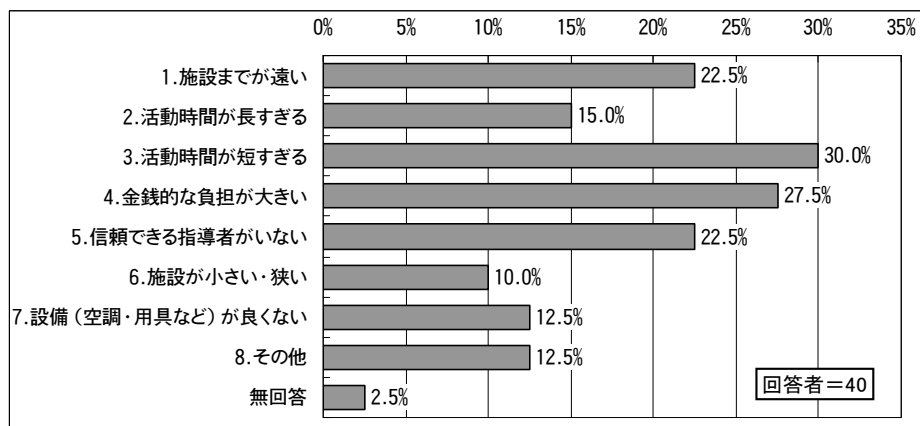
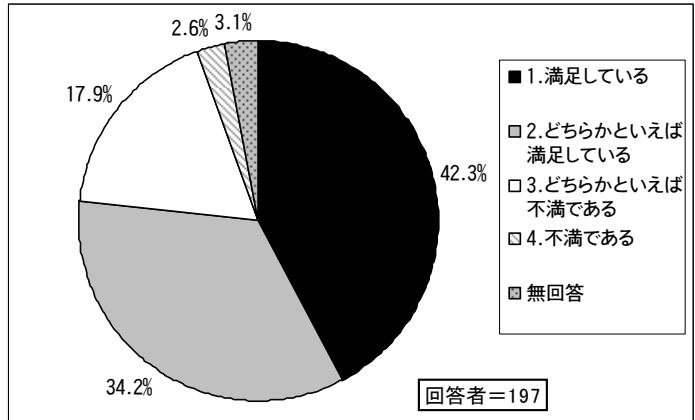
年代により、力を入れるべき施策が異なることから、それぞれのライフサイクルに応じたきめ細やかな取り組みを進めることが必要となっています。



(4) 小学生・中学生のスポーツや運動

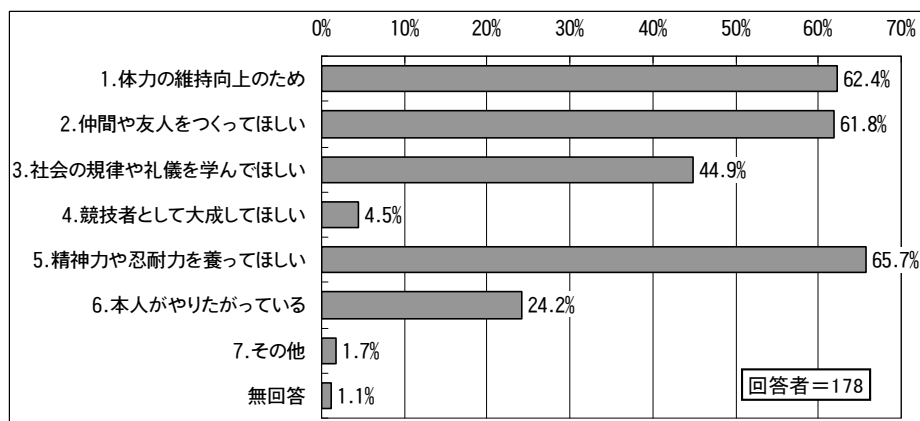
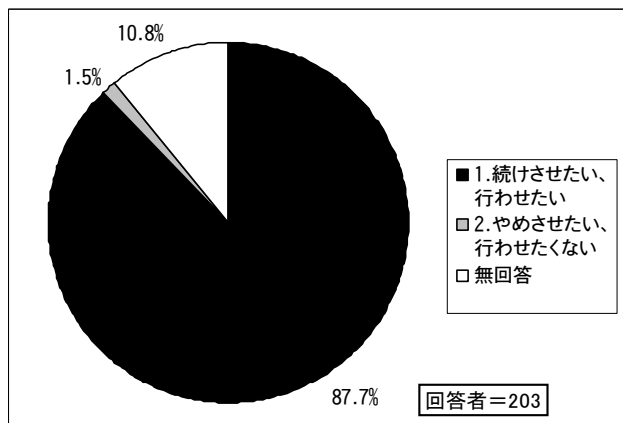
●子どものスポーツや運動の活動内容の満足度と不満の理由（学校の体育の授業以外）

満足度は比較的高くなっていますが、活動時間や金銭的な負担、指導者に対する不満などがみられるため、各種団体間の協働・連携により、子どものスポーツ環境の向上を図っていく必要があります。



●今後の子どものスポーツや運動の実施意向と続けさせたい、行わせたい理由

心身の健全な発達のため、今後ともスポーツや運動を続けさせたいという意見がほとんどであり、子どもがスポーツや運動を継続できる環境づくりを進める必要があります。



2-4 前回計画の評価

(1) 前回計画における具体的展開の評価

●総合型地域スポーツクラブ等の育成について

評価に関わる事項（主な取り組みなど）	今回計画に追加、または継続される課題
■総合型地域スポーツクラブの育成環境の整備、人材育成 ○H12.9 に県内で初めての総合型地域スポーツクラブであるさばえスポーツクラブを設立 ○H15.8 に福井県広域スポーツセンターが設立（福江市） ○H18.3 に東陽スポーツクラブを設立 ○H19.3 に鯖江北コミュニティースポーツクラブを設立 ○H22 春より鯖江市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を本格運用（22年度は、不定期に3～4回の協議会を開催） ○定期的に北陸地区クラブサミットを開催	・総合型地域スポーツクラブ間の連携強化 ・設立間もない2クラブ（鯖江北、東陽）での自主財源の確保、運営体制での自立 ・クラブマネージャーの育成
■継続したスポーツ活動の支援 ■多種目、多世代、多様性に対応できるクラブの育成 ○継続した活動ができるように、加入者の多様なニーズに対応した活動を展開 ○3スポーツクラブ合計で、H22 現在 96 種目が活動中	・多様なスポーツニーズへの対応（種目の追加など）による継続性の確保
■法人格の取得 ○H14.4 にさばえスポーツクラブがNPO法人格を取得 ○H23.4 に鯖江市体育協会が一般社団法人格を取得	・組織の継続性や透明性、地域スポーツ振興という公益性の確保 ・行政との連携の円滑化
■スポーツ情報の公開と施設の活用 ○さばえスポーツクラブ、鯖江北コミュニティースポーツクラブはホームページ開設済 ○H20 以降、3スポーツクラブ合同の加入者募集チラシを作成	・ホームページの開設による情報提供（東陽スポーツクラブ） ・既存スポーツ施設の有効活用
■社会教育団体・学校部活動・競技団体との連携 △種目や活動場所は競合する場合も多い	・総合型地域スポーツクラブと既存のスポーツ団体、学校部活動などとの機能分担 ・体育施設の運営管理者である体育協会との連携強化
■一貫指導体制の確立 ○各総合型地域スポーツクラブで、指導者研修、指導者交流を実施中 ○総合型地域スポーツクラブ連絡協議会で、既存の団体も含めた指導体制のあり方についても協議 ○単一のクラブでは実施が困難な種目は、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会のもとで実施	・総合型地域スポーツクラブ間、既存スポーツ団体との連携による長期ビジョンに基づいた一貫した指導体制の強化
■クラブハウス等の整備（交流の場） ○さばえスポーツクラブでは、鯖江中学校内にコミュニティールームを設け、会員継続の受付などを行っている △クラブハウスなどの整備は行われていない	・恵まれた既存スポーツ施設の有効活用、利便性向上 ・老朽化した施設への適切な対応

●生涯スポーツ社会の実現に向けた基盤づくりについて

評価に関わる事項（主な取り組みなど）	今回計画に追加、または継続される課題
<p>■「市民スポーツの日」、市スポーツ行事、地域、地区行事の工夫・改善</p> <p>■地区や地域の特色を生かしたスポーツ活動の実施</p> <p>○H12より「市民スポーツの日」を開催</p> <p>○10月をスポーツ月間と定め、スポーツ施設を無料開放</p> <p>○スポーツ月間に合わせて、地区の体育協会が地域、地区毎に特色あるスポーツイベントを開催</p>	<p>・地域が主体となったスポーツイベントの開催、継続性の確保</p>
<p>■健康、体力づくりへの啓蒙活動</p> <p>○スポーツ推進委員によるニュースポーツ教室の開催</p>	<p>・スポーツを始めたい人に対する意識啓発</p>
<p>■情報の提供</p> <p>○市ホームページで、スポーツ施設、スポーツイベントなどに関する情報を提供</p> <p>○3ヶ月毎に健康づくりかわら版を刊行（H22.3まで）</p>	<p>・健康づくりやスポーツイベントなどに関する情報の提供</p>
<p>■国際的または全国的スポーツイベントの開催</p> <p>○H10世界体操競技ワールドカップ決勝大会以降もNHK杯などの全国的イベントを開催</p> <p>○H30に開催される福井国体では体操、新体操、なぎなた競技を予定</p>	<p>・スポーツを通じた交流促進、地域の活性化</p>

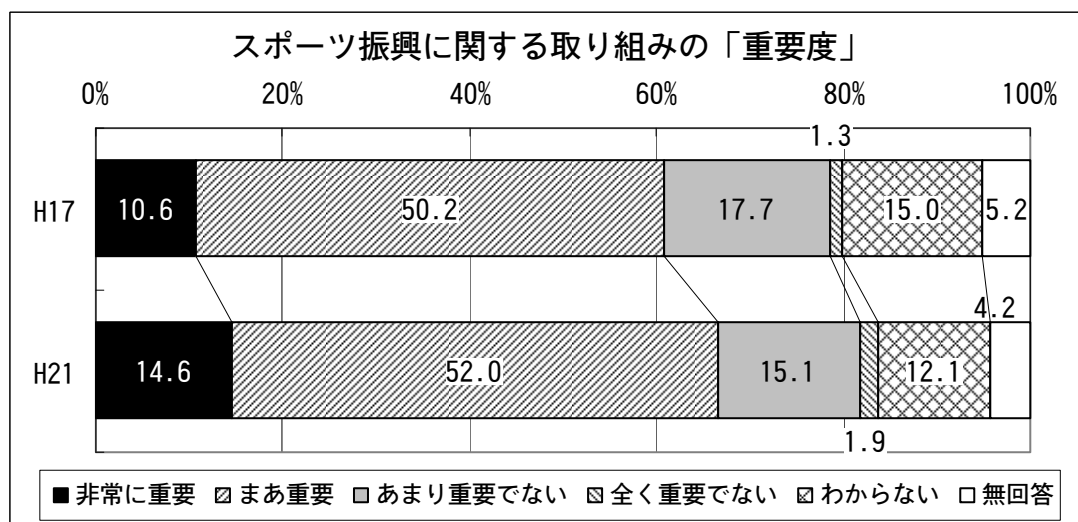
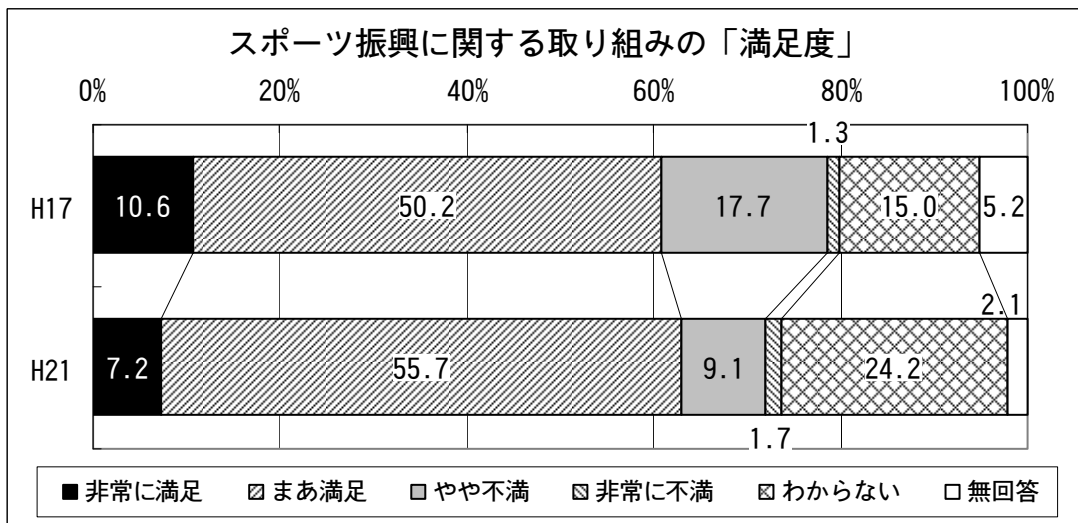
●競技力向上システムや支援システムの構築について

評価に関わる事項（主な取り組みなど）	今回計画に追加、または継続される課題
<p>■県民スポーツ祭への積極的な選手派遣</p>	<p>・優秀な選手を派遣するためのネットワークの強化</p>
<p>■全国大会、国際大会出場に対しての支援</p> <p>○全国大会等出場助成制度の運用</p>	<p>・助成制度の継続</p>
<p>■一貫指導体制の整備</p> <p>○総合型地域スポーツクラブ連絡協議会で、既存の団体も含めた指導体制のあり方についても協議（再掲）</p>	<p>・総合型地域スポーツクラブ間、既存スポーツ団体との連携による長期ビジョンに基づいた一貫した指導体制の強化（再掲）</p>
<p>■強化拠点の整備</p> <p>△拠点施設の整備は行われていない</p>	<p>・恵まれた既存スポーツ施設の有効活用、利便性向上（再掲）</p> <p>・老朽化した施設への適切な対応（再掲）</p>
<p>■スポーツ支援システムの構築</p>	<p>・行政による市民がスポーツに親しめる環境向上</p>

(2) 鯖江市のスポーツ振興に関する取り組みの評価

平成 21 年に行われた第5次鯖江市総合計画策定のための市民アンケート調査結果によると、スポーツ振興に関する取り組みの「満足度」については、平成 17 年と比較して「満足している」（「非常に満足」と「まあ満足」の合計）人の割合は増加しているものの、「非常に満足」の割合は減少しており、「非常に不満」の割合も増加していることから、満足度はあまり向上していないことがうかがえます。

一方、重要度については、平成 17 年と比較して「非常に重要」、「まあ重要」とも増加しており、特に「非常に重要」の割合が大幅に増加していることから、スポーツ振興に関する取り組みの重要性の認識が高まりつつあることがうかがえます。



(出典：第5次鯖江市総合計画策定のための市民アンケート調査)

2-5 鯖江市のスポーツの課題

前回計画以降の国の取り組み、鯖江市のスポーツ活動の現状、スポーツの実施状況・スポーツに関する意識、前回計画の評価に基づいて、鯖江市の課題を以下のように設定します。

① 誰もが気軽にスポーツに親しむきっかけづくりを進める必要がある

科学技術の高度化、情報化の進展などにより、日常生活において体を動かす機会が減少しつつあり、全国的に子どもの体力は低下傾向にあります。福井県の子どもの体力は全国的にもトップレベルにあり、鯖江市はその中でも高い水準を維持していますが、新体力テストの結果によると、経年的には体力が低下しつつある種目もみられます。

今回のアンケートでは、スポーツをしていない理由として、「仕事が忙しく、時間がない」と並んで「きっかけ、機会がない」をあげる人が多く、現在はスポーツをしていない人でも、今後の意向については「スポーツや運動をしたい」と考えている人も多いため、スポーツに関する潜在需要が多いことがうかがえます。

このため、スポーツを実際に「する」人だけでなく、「みる」人、「支える」人も含めて、様々な形態で気軽にスポーツに親しむためのきっかけづくりを進める必要があります。

② 多様化するスポーツニーズへの対応を進める必要がある

鯖江市では、地区の体育協会や行政が主体となって様々なスポーツイベントを行っていますが、継続したスポーツ活動とは結びつきにくく、市民のニーズに対応し切れていない面があります。

現在、一般社団法人鯖江市体育協会（以下、「（一社）鯖江市体育協会という」）は、種目別、地区別などの他、平成20年からは総合型地域スポーツクラブも加盟して、鯖江市の全域を網羅した団体となっています。

このため、（一社）鯖江市体育協会と、身近な地域におけるスポーツ活動の拠点となる総合型地域スポーツクラブを中心として、子どもから高齢者、障がいのある人までを対象に、それぞれのライフステージに応じて、多様化するスポーツニーズに適応したサービスの提供を図る必要があります。

③ 総合型地域スポーツクラブなど、既存スポーツ団体間の連携を図る必要がある

鯖江市の総合型地域スポーツクラブは、市内3中学校区に1箇所ずつの整備が完了しています。これらは、生涯スポーツを推進する上で重要な役割を担っていますが、他のスポーツ団体と種目や活動場所で競合する形となっています。

このため、総合型地域スポーツクラブ間の連携強化、総合型地域スポーツクラブと他のスポーツ団体との連携・協働、適正な役割分担を図っていく必要があります。

④ 既存のスポーツ施設の有効活用、利便性向上を図る必要がある

鯖江市には、総合体育館やスポーツ交流館などの公共スポーツ施設や公民館併設体育館などが整備されており、小中学校での開放学校も行われるなど、スポーツをする上で恵まれた環境にあります。今回のアンケートでは、スポーツ施設の満足度については「わからない」が多く、利用方法も含めて市民にあまり知られていない結果となっています。

また、一部の施設では老朽化による利用者の安全・安心の確保も課題となっています。

現在、主なスポーツ施設については（一社）鯖江市体育協会が指定管理者となって管理運営を行っていますが、今後とも、スポーツに親しみたい人が気軽に利用できるように、鯖江市のほか指定管理者を中心として、既存のスポーツ施設の有効活用、利便性の向上を図る必要があります。